

記者会見資料

新型コロナウイルス感染段階対応の 目安の改定等について

令和4年12月15日

感染段階対応の目安の改定について

改定の趣旨

国において、今秋以降、**オミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大が生じた場合を想定し**、「新たなレベル分類」及び「レベルに応じた感染拡大防止措置」が取りまとめられたことから、国に準じ、本県の「感染段階対応の目安」を一部改定する

改定のポイント

- ① **まん延防止等重点措置、緊急事態措置に基づく行動制限は行わず**、社会経済活動を維持しながら感染拡大防止を図る
- ② 保健医療への負荷が増大し、社会経済活動への影響が生じている場合(レベル3)には、「**医療ひっ迫防止対策強化宣言**」を発令し、「**感染拡大防止や医療体制の機能維持などの対策**」を強化
- ③ 強化宣言に基づく対策を講じても感染拡大が続く場合などには、医療の機能不全等を招かないよう「**医療非常事態宣言**」を発令し、「**人との接触機会の低減に係る対策**」等を更に強化

主な変更点

【感染段階レベル】

- ・ 国において、これまで示されていなかった、レベル2の基準が新たに示されたため、独自に定めていた「**レベル2-I**」、「**レベル2-II**」を「**レベル2**」に一本化し、レベル2の基準を国に準じ、病床使用率**30%に改定**
※国においてはこれまで、レベル3の基準(50%)、レベル4の基準(100%)しか示されていなかったため、レベル2の基準を独自に設けていた
- ・ **レベル4**の基準を国に準じ、病床使用率**100%から80%に改定**
- ・ 今回、国においてはレベル判断にあたって、指標である「病床使用率」のみで機械的に判断するのではなく、「**保健医療の負荷の状況や社会経済活動の制限状況等を総合的に勘案**」することとされたことから、「**参考指標にその旨を追加**」
※本県では既にそうした考え方をレベル3、4の段階で判断指標として導入していたが、今回参考指標へ移行

【対策関連】

- ・ 新設した「**医療ひっ迫防止対策強化宣言**」や「**医療非常事態宣言**」に基づく対策を明記
- ・ 医療体制の機能維持に係る対策(重症化リスクに応じた外来受診・療養の協力の呼びかけなど)を追加

新型コロナウイルス感染段階対応の目安

R4.12.15 改定

指標		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
判断指標	病床使用率	—	30%	50%	80%
参考指標	社会機能の状況	—	—	外来・入院・救急医療や福祉サービス、公共交通等の制限状況 (制限が深刻) (制限が危機的)	
	重症病床使用率	—	—	50%	80%
対策等		<ul style="list-style-type: none"> ◎基本的な感染防止対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・会話時のマスク着用 ・換気の実施 ・三密回避 ・手指消毒 ・体調不良時の外出、出勤、登校、登園等の自粛 ・会食時の認証店利用 ・業種別ガイドラインの遵守 ほか ◎ワクチン接種の推進 ◎検査キット、解熱鎮痛薬の事前購入等呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ●「警戒警報」発令 ◎基本的な感染防止対策の更なる徹底 ◎ワクチン接種の更なる推進 ◎感染不安を感じる無症状者への検査要請 ◎高齢者施設等職員の頻回検査の実施 ◎重症化リスクに応じた外来受診・療養の協力、救急医療の適正利用呼びかけ ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ●「医療ひっ迫防止対策強化宣言」発令 警戒警報時の対策に加え、以下を要請・呼びかけ ◎混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出など、感染拡大につながる行動を控える ◎会食やイベントへの参加は慎重に検討を(参加の際は感染対策の徹底を) ◎高齢者施設等の集中的検査の拡大・推進 ◎テレワークの推進 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ●「医療非常事態宣言」発令 強化宣言に基づく対策のうち、人との接触機会の低減についてより強力に要請 ◎外出等は必要不可欠なものに限る ◎イベントの延期等の慎重な対応 ◎部活動の大会や学校行事等の開催方式の変更等の対応 ほか

※ 上記はあくまでも目安であり、レベル判断及びレベルごとに講ずる対策等については、判断指標である病床使用率に加え、重症病床使用率や保健医療の負荷の状況、社会経済活動の状況等に応じて、有識者の意見等も踏まえ総合的に判断し、状況によっては対策の前倒し実施を検討する

感染段階レベル

感染段階対応の目安改定に伴い、本県の感染段階を**レベル2**に切り替え

旧段階

判断指標 (病床使用率)	感染段階
—	レベル1
20%	レベル2-I
35%	レベル2-II
50%	レベル3
100%	レベル4

新段階

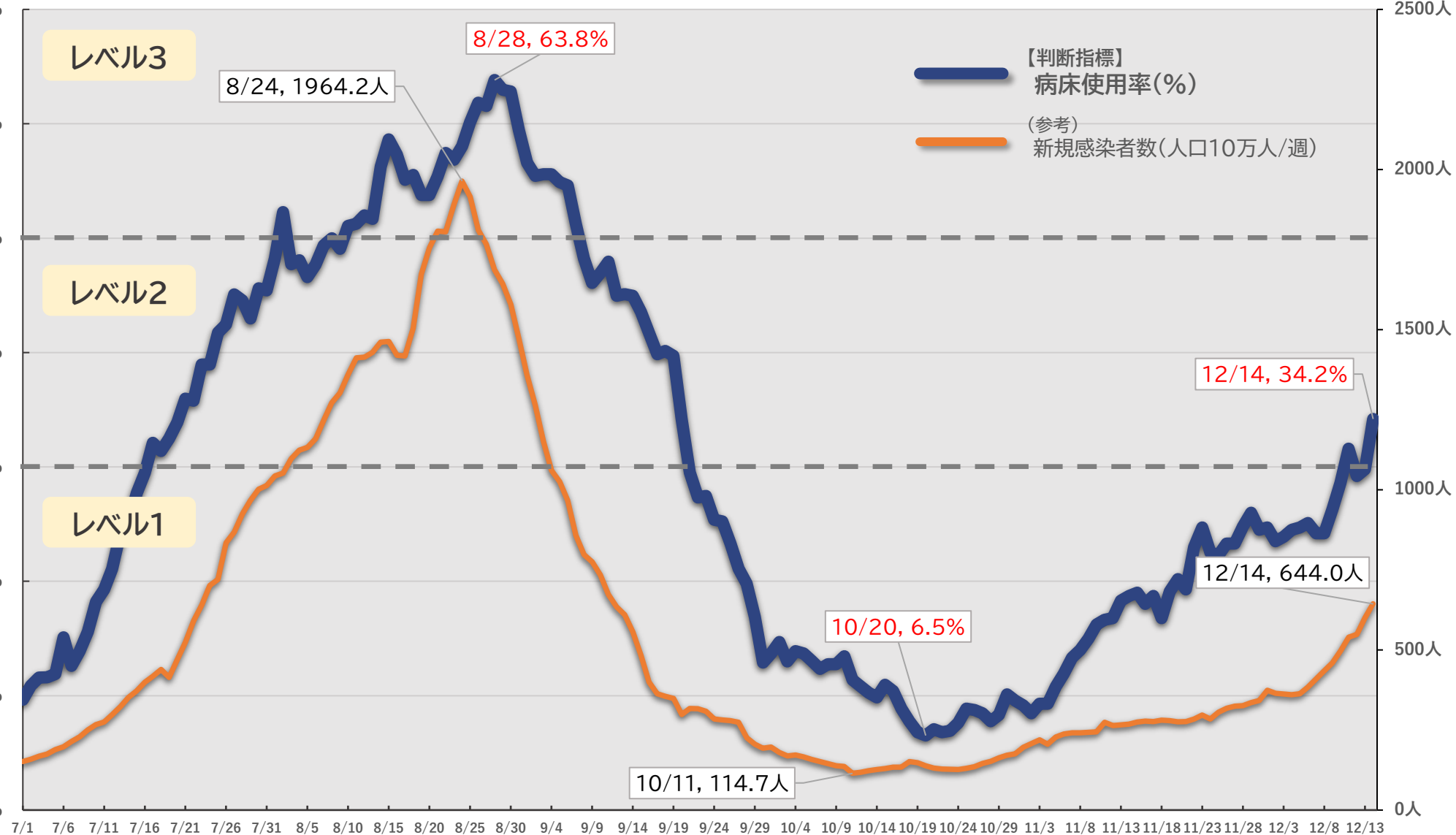
判断指標 (病床使用率)	感染段階
—	レベル1
30%	レベル2
50%	レベル3
80%	レベル4



新規感染者数・病床使用率の推移

新規感染者数
(10万人/週)
2500人

病床使用率



レベル1

レベル
2-I

レベル2-II

レベル
2-I

レベル1

レベル
2-I

県民の皆様へ

昨年、一昨年とも冬場にコロナが流行しています
また、今冬はインフルエンザとの同時流行も懸念されます

5

県民の皆様お一人おひとりのご協力が本県の医療を守ります

● コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備えて

➤ 『コロナ抗原検査キット(医薬品)』と『解熱鎮痛薬』の事前購入をご検討ください

- ✓ あらかじめ備えておくことで、自宅での検査、療養がスムーズに行えます
- ✓ コロナ抗原検査キットは医薬品を薬局等(薬剤師)に相談して購入ください
※「研究用」で陽性判定となっても陽性者判断センターの申請には使用できません

➤ 発熱等の場合、まずは症状をよく見てから受診の必要性を判断してください

- ✓ 慌てず、症状をよく見て、「診療・検査までのフロー(次ページ)」を参考にご判断ください

➤ コロナの自己検査が陰性で、受診を希望する場合、電話診療やオンライン診療もご活用ください

- ✓ 自宅で医師による診察や薬の処方ができます
- ✓ 診療できる医療機関は県のホームページに掲載しております

長崎県 電話・オンライン診療

検索



➤ 医療機関や保健所への直接のお問い合わせはお控えください

- ✓ コロナに関する一般的な問い合わせは『コロナ相談窓口』をご利用ください

コロナ相談窓口 050-3665-8101(24時間)

※発熱等の症状がある場合で受診先に迷う場合は受診・相談センター(0120-071-126)へご相談ください

新型コロナ・季節性インフルエンザの同時流行下の診療・検査までのフロー 6

発熱等有症状者 ※希望する方の受診を妨げるものではありません



Q) 次のどれかに当てはまる？

- 65歳以上または小学生以下 重症化リスクあり(※) 妊婦 症状がきつく診察を受けたい

(※)重症化リスク

- ①悪性腫瘍、②慢性呼吸疾患、③慢性腎臓病、④糖尿病、⑤高血圧、⑥脂質異常症、⑦心血管疾患、⑧脳血管疾患、⑨肥満、⑩喫煙、⑪固形臓器移植後の免疫不全、⑫免疫抑制・調整薬の使用、⑬HIV感染症

どれかが当てはまる

どれにも当てはまらない

診療・検査医療機関を受診

Q) かかりつけの医療機関がある？

持っていない

Q) パソコン・スマホを持っている？



持っている

ない

ある

抗原検査キット(医薬品)でコロナをセルフチェック

研究用のキットは判断の対象外です

- ✓ 速やかに検査を行うため、検査キットのあらかじめの準備をお願いします。
- ✓ 検査キットは医薬品を薬局等(薬剤師)に相談して購入ください。

※抗原検査キットはWEB申込みで自宅配送もできます

長崎県抗原検査キット配布センター 検索



コロナ陰性

コロナ陽性

検索MAPで受診できる
近くの医療機関を検索

長崎県 コロナ診療マップ 検索



持っている

持っていない

県陽性者判断センターに連絡

長崎県陽性者判断センター 検索



【キット申込み前にチェック!!】

- ✓ 検査キットは自宅に届くまで1~2日を要します
- ✓ インフルの場合、抗インフル薬の十分な効果を得るためには発症後48時間以内に服用する必要があります
- ✓ インフル患者と接触した等、インフルの可能性が高い場合、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください

インフル・その他疾患の可能性

Q) 受診を希望する？

いいえ

はい

外来

自宅で

自宅療養

体調変化時等は医療機関を受診



外来受診

紹介された(検索した)医療機関に電話で相談後受診

かかりつけ医に電話で相談後受診

かかりつけ医等を受診

コロナ検査・インフル検査

インフル検査

電話診療 / オンライン診療

自宅で医師による診察、薬の処方ができます

診察料: 後日窓口での支払のほか、医療機関によっては銀行振込、クレジット決済等ができます
薬の処方: 近隣薬局での受取のほか、自宅への配送(郵送)を行っている薬局もあります
※詳しくは医療機関・薬局にお尋ねください

診療できる医療機関は県のHPで



県民の皆様へ

コロナの感染拡大を防ぐために
ワクチン接種にご協力ください

● オミクロン株対応ワクチンの接種促進

- 全ての市町においてオミクロン株対応ワクチンの接種が可能です
- 『自らの**健康**を守るため』、『**大切な人**を守るため』、接種できる時期になりましたら早めの接種をお願いします

● 県の接種センターの利用促進


- 12月9日(金)から県の接種センターで使用するワクチンを、**BA.4/5対応型ワクチン**(モデルナ社)に変更しました

※これまではBA.1対応型ワクチンを使用

【接種会場】

長崎会場	長崎県庁 1階エントランスホール
佐世保会場	レオプラザホテル佐世保
諫早会場	トランスコスモススタジアム長崎
島原会場	島原文化会館

【予約方法】

電話	県ワクチンコールセンター(9:00~21:00) 電話:0120-502-439(フリーダイヤル)
WEB	ワクチン接種予約サイト(V-CHAT) 

※毎週 上記のうち2つの会場(長崎会場及び他の1会場)で実施 《金・土・日曜日のみ(年末年始を除く)》

● インフルエンザワクチンの接種促進

- コロナとインフルエンザの同時流行が懸念されます
- **インフルエンザワクチンの接種**についてもぜひ**ご検討**ください

年末・年始に帰省される皆様へ

●『帰省前』『帰省先から戻った際』検査の受検にご協力ください

- 年末・年始に帰省される方は、高齡の親族など多くの人と接触する機会が増えるため、検査受検による陰性確認をお願いします
- 特にオミクロン株対応ワクチン未接種の方は、積極的な受検を

県内の無料検査

■ 期 間 令和5年1月31日まで

■ 対 象 感染不安を感じる無症状の県内在住者

※年末・年始期間中(令和4年12月24日～令和5年1月12日)は
県外から帰省された方など、上記対象以外の方も無料検査を
受けることができます

■ その他 検査は原則予約制です

検査場所の詳細はこちら
(県ホームページ)

長崎県 一般検査 検索



※受検の際は事前に検査場所にご連絡願います

基本的な感染対策等の徹底について

感染の拡大が続いており、身の回りに潜む感染リスクが高まっています。県民の皆様には、以下の対策の徹底にご協力をお願いいたします。

- 会話時のマスク着用や三密回避、こまめな換気などの基本的な感染防止対策の徹底を
- 会食の際は、認証店を利用し、マスク会食や密にならない工夫を
- 感染不安や発熱などの症状があるときは、外出・登校・登園を控え、自主検査や医療機関への相談・受診を
- 高齢者や基礎疾患をお持ちの方と接する際は、家庭内でも特に感染対策に注意を